

事務連絡  
令和6年5月13日

各区市町村介護保険主管課長 殿

東京都福祉局高齢者施策推進部  
介護保険課長 西川 篤史

令和6年度第1期東京都主任介護支援専門員更新研修の受講要件に係る  
補足及び訂正について

平素より東京都における介護保険事業の円滑な運営に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記研修の実施につきましては、令和6年5月13日付6福祉高介第218号により御案内いたしましたが、主任介護支援専門員としての資質向上要件の記載内容に不足等がございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり補足及び訂正いたします。お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 補足及び訂正内容

3 受講対象者（受講要件）(2)ウ主任介護支援専門員としての資質向上要件に係る事項  
詳細は別紙のとおり

#### 【担当】

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課  
ケアマネジメント支援担当 大竹、荒井  
電話03-5320-4279

主任介護支援専門員としての資質向上要件に係る補足及び訂正事項

- 【訂正（削除） 1】 本文5頁 > 3 受講対象者（受講要件） > ウ 主任介護支援専門員としての資質向上要件 > (ア) > ※15

研修のカウント方法は下表のとおりです。

ただし、要件確認の証明書等は、原則、申込年度の前年度の1か年分（4回分）の提出とし、それ以外の年度は指定の様式（別記様式2（40頁））への記載により確認します。  
~~（下表②【経過措置】に該当する方で、前年度に4回以上の研修参加実績がない場合は、主任の有効期間内で4回以上実績がある直近の1か年分を提出）~~

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による研修中止等のため、令和元年度及び令和2年度において回数を満たさない場合の取扱いは※18のとおりです。

- 【訂正（削除） 2】 本文6頁 > (エ) > ※17

「都内で現任の介護支援専門員として勤務」とは、都内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所又は介護保険施設等（中略）の事業所、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。）の事業所、認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む。）の事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防支援事業所及び基準該当介護予防支援事業所）において、常勤専従の介護支援専門員 又は主任介護支援専門員に準ずる者として配置され、勤務していることをいいます。

- 【訂正（削除） 3】 本文10頁 > (2) 申込書に添付する書類（3受講要件の関係）

3（2）ウ(ア)の要件（研修参加回数）の添付書類は、研修申込年度の前年度（今回は令和5年度の1か年分（4回分））の証明書等と、別記様式2（40頁）を御提出ください。

~~なお、令和5年度に4回以上の研修参加実績がない場合（3（2）ウ(ア)の要件で、研修参加回数が4回未満であるが区市町村が認める要件に該当する場合等）は、主任の有効期間内で4回以上実績のある直近の1か年分（4回以上実績のある年度がない場合は、直近の4回分。累計で4回以上の実績がない場合は、すべての受講分）を提出するものとします。~~

【訂正(削除) 4】別紙3(28頁) > ウ 主任介護支援専門員としての資質向上要件 > 必要書類(1)の橙色枠内説明

令和5年度の1か年分の①か②を提出(研修回数は4回分)

~~※令和5年度に年4回以上研修参加実績がない場合は主任の有効期間内で4回以上実績がある直近の1か年で提出~~

【補足】別紙3(29頁) > ウ 主任介護支援専門員としての資質向上要件 > ②都内で現任の介護支援専門員として勤務している者 > 添付書類 > 参考様式7の提出方法について

以下の事項が記載された、令和6年5月1日現在の所属法人の代表者が発行する証明書(任意様式。ただし、実印のある証明書であること。)

【記載事項】

該当者氏名、介護支援専門員登録番号、居宅介護支援事業所名、常勤専従として実務に従事した期間、証明者名(法人名及び法人代表者名)

【訂正5】別紙3(29頁) > ウ 主任介護支援専門員としての資質向上要件 > 必要書類(1)の橙色枠内説明

~~主任の有効期間内で4回以上研修参加実績がある直近の令和5年度の1か年分の①か②を提出(研修回数は4回分)~~

~~※4回以上実績のある年度がない場合は、直近4回分。累計で4回以上の実績がない場合は、すべての受講分。~~